



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

**待機児童対策**（認可保育所の開設支援）  
 （小規模保育所の開設支援）  
 （定期利用保育事業）  
 （私立認可保育所の定員弾力化）  
 （区立幼稚園跡地施設整備）

予算額 825,805 千円

### 目的・概要

待機児童の解消を図るため、平成27年4月の開設を目指して認可保育所3園を整備するほか、小規模保育所2か所の開設、定期利用保育事業の拡大、既存保育所5園での定員の弾力化を行います。また、平成28年度以降の定員拡大に向けて、区立幼稚園跡地や国公有地を活用した保育施設の整備を進めます。

### 内容

《平成27年4月までの定員拡大予定》

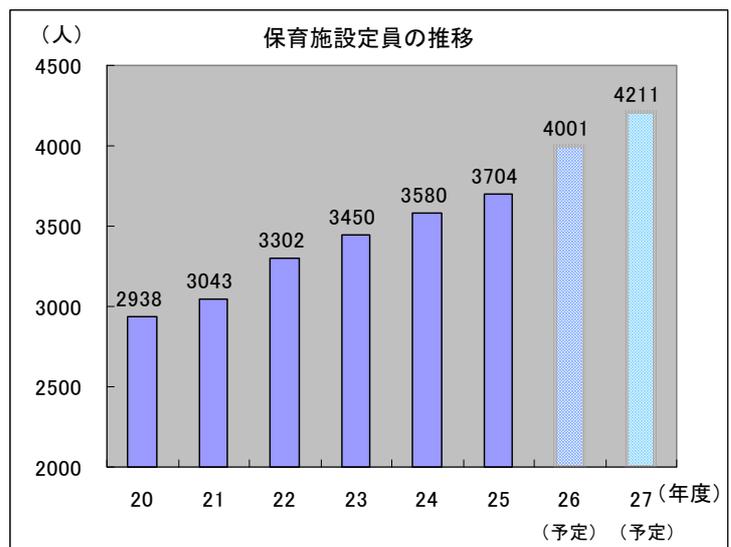
	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳
認可保育所の開設（計画分1園）	60名	6名	10名	11名	11名	22名
認可保育所の開設（追加分2園）	120名	12名	20名	22名	22名	44名
小規模保育所の開設（2か所）	30名	10名	10名	10名		

#### 1 認可保育所の開設支援（計画分）

（予算額 276,693 千円）

目黒区実施計画に基づき、認可保育所1園の整備費補助を行います（平成27年4月開設予定）。

また、平成26年4月に開設する認可保育所の運営費補助を行います。



**2 認可保育所の開設支援（追加整備分）（予算額 231,250 千円）**

就学前人口の増加や認可保育所申込件数の増加から、保育需要は引き続き増え続けるものと見込まれます。このため、追加策として認可保育所2園の整備費補助を行い、待機児童対策の充実を図ります（平成27年4月開設予定）。

また、平成26年4月に開設する認可保育所3園の建物賃借料補助を行います。

**3 小規模保育所の開設支援（予算額 119,357 千円）**

特に保育需要の多い0～2歳児を対象にした、定員6～19人の小規模保育所2か所の整備費補助を行います。

また、平成26年4月に開設する小規模保育所の運営費補助を行います。

**4 定期利用保育事業（予算額 79,059 千円）**

平成26年4月に開設する認可保育所において、開設初年度に見込まれる4・5歳児の定員の空きを利用して、待機児童の多い1・2歳児の保育を行うため、定期利用保育事業を行います。また、引き続き、平成27年度まで利用可能な旧守屋教育会館跡地保育施設を活用して、1～3歳児を対象とした同事業を行います。

**5 私立認可保育所の定員弾力化（予算額 15,198 千円）**

引き続き、既存の私立認可保育所5園で、定員枠を超えた弾力的な児童の受入れを行います。

**《平成28年度以降の定員拡大策》**

**6 区立幼稚園跡地施設整備（予算額 53,748 千円）**

平成25年度末に閉園する区立幼稚園2園（からすもり幼稚園・ふどう幼稚園）の跡地に認可保育所を整備するため、両幼稚園の園舎の解体工事等を行います。

**7 認可保育所の開設支援（国公有地活用）（予算額 50,500 千円）**

区内の国公有地を活用して認可保育所を整備するため、整備費補助を行います（平成28年4月開設予定）。

**担当所管**

■ 子育て支援部 保育計画課 保育計画係 直通電話 03-5722-9866  
内線番号 (2793-2796)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 在宅療養推進事業

(在宅療養推進協議会・在宅療養支援窓口・在宅療養後方支援病床)

予算額 16,292 千円

#### 目的・概要 ～24時間365日の在宅医療・介護提供体制を構築します～

医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者が増加する中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療と介護・福祉サービスを一体的に提供し、在宅での療養を支える体制を整備します。

- 内容**
- 1 在宅療養推進協議会の開催
  - 2 在宅療養支援窓口の充実
  - 3 在宅療養後方支援病床の確保
  - 4 シンポジウムの開催（普及啓発）
  - 5 事業者研修の実施（在宅療養を支える人材の育成）

「目黒区在宅療養推進協議会」の開催、「在宅療養支援窓口」の充実に加えて、新たに、在宅療養者の病状急変時等に速やかな受け入れが可能な「在宅療養後方支援病床」を確保し、在宅医、関係事業者、本人及び家族が安心して療養を続けられるようにします。

また、在宅療養についての区民の理解を広めるとともに、在宅療養を支える人材育成のため、普及啓発や関係機関の事業者研修を実施します。



在宅療養推進協議会



在宅療養支援窓口



#### 担当所管

■ 健康福祉部 地域ケア推進課 在宅療養推進係 直通電話 03-5722-8713  
内線番号 (2578)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 認知症対策の強化 ～認知症カフェ活動の支援等～

予算額 6,534千円

#### 目的・概要

急増する認知症の人と家族が、地域で安心して暮らし続けられるように、認知症の早期発見・診断・対応に取り組むほか、地域の医療・介護関係者等の連携を推進し、認知症の人が状態に応じて適切な支援を受けることができる体制を整備します。

#### 内容

##### 1 認知症カフェ活動の支援

コミュニティカフェの「あおば」や「いよさん家」などの実践を経て、「めぐろ認知症サポーターズクラブ連絡会」の参加者などが立ち上げる NPO 法人による「認知症カフェ活動」を支援します。

認知症カフェは、「認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場」です。  
～認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）～



認知症カフェの様子



コミュニティカフェあおばの様子

##### 2 認知症支援推進員の配置

区に、「認知症支援推進員」を新たに配置し、認知症対策を総合的に推進します。

「認知症支援推進員」は、各地区の地域包括支援センターに配置した認知症支援コーディネーターとともに、かかりつけ医・介護事業者及び認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチチームとの連携を推進し、認知症の相談支援から早期発見・診断・対応を行う体制の充実を図ります。



#### 担当所管

■ 健康福祉部 地域ケア推進課 地域ケア推進係 直通電話 03-5722-9385  
内線番号 (2577)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 地域密着型サービス基盤の整備支援

予算額 360,330 千円

#### 目的・概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する地域密着型サービス等の充実を図ります。平成26年度は、区有施設を活用して「在宅ケア多機能センター（仮称）」を整備します。また、事業者が国の交付金や都の補助制度を活用して、地域密着型サービスを整備する場合、区独自の補助を行います。

#### 内容

#### 1 区有施設を活用した小規模多機能居宅介護拠点の整備・・・43,730千円

区立田道高齢者在宅サービスセンターを平成26年3月末に廃止し、跡施設を通所介護、泊まり、訪問介護の機能を持つ「小規模多機能居宅介護」及び「認知症デイサービス」の拠点として「在宅ケア多機能センター（仮称）」を整備します。また、運営を行う指定管理者を公募します。

#### 2 一般公募分（事業者による整備）・・・316,600千円

##### (1) 認知症高齢者グループホーム整備補助・・・5ユニット 257,250千円 (25年度選定3ユニット含む)

介護が必要な認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練等のサービスを受けながら、1ユニット5～9人で共同生活をする場です。

ア 認知症高齢者グループホームの整備費等を補助します。

イ 備品や既存建物の解体費等及び施設開設準備に係る経費を補助します。

##### (2) 小規模多機能型居宅介護拠点整備補助・・・1か所 49,350千円

ア 小規模多機能型居宅介護拠点の整備費を補助します。

##### (3) 認知症対応型通所介護拠点整備補助・・・1か所 10,000千円

認知症の高齢者に配慮した食事、入浴などの日常生活上の介護や機能訓練などが受けられる認知症専用のデイサービスです。

ア 認知症対応型通所介護拠点の整備費を補助します。

#### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607  
内線番号 (2537)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 都市型軽費老人ホームの整備支援

予算額 193,362 千円

#### 目的・概要

60歳以上の高齢者で、自立した日常生活を営むには不安があると認められた方が安心して生活を続けていくために、基本的な生活支援サービスを提供する都市型軽費老人ホームを整備します。平成26年度は、区有施設を活用して都市型軽費老人ホームを整備する事業者を公募します。また、事業者が国の交付金や都の補助制度を活用して、都市型軽費老人ホームに地域密着型サービスを併設して整備する場合、区独自の補助を行います。

#### 内容

##### 都市型軽費老人ホームとは

60歳以上の高齢者で、身体的機能の低下のために独立して生活を営むには不安があると認められた方が利用できる施設で、低額な料金で食事の提供、生活相談等のサービスを受けながら自立した生活を送ることができるすまいです。

#### 1 区有施設を活用した都市型軽費老人ホーム整備事業費・・・1か所

82,362千円

区有施設を改修して都市型軽費老人ホームを整備・運営する事業者を公募します。

- (1) 区で一部改修した後に都市型軽費老人ホームを整備・運営する事業者を公募します。
- (2) 都市型軽費老人ホームの整備費を補助します。
- (3) 施設開設準備に係る経費を補助します。

#### 2 都市型軽費老人ホーム整備補助・・・1か所

111,000千円

国の交付金や都の補助制度を活用して、整備運営する事業者を募集します。

- (1) 都市型軽費老人ホームの整備費を補助します。
- (2) 施設開設準備に係る経費を補助します。

#### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607  
内線番号 (2537)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 障害児の放課後等へのサービスの充実

- (1) 放課後等デイサービス移行補助
- (2) 放課後等デイサービス開設準備

予算額 13,353 千円

#### 目的・概要

区内の小学1年生から高校3年生までの障害児を対象として、放課後及び学校長期休暇期間に、生活能力の向上のための訓練及び集団活動を通じて社会性を身に付けるために必要な支援を提供するとともに、放課後の居場所作りを促進します。

#### 内容

- (1) 区の事業として実施してきた「障害児放課後日中一時支援事業（現在小学4年生から高校3年生対象）」を、平成27年4月に児童福祉法に基づいた「放課後等デイサービス事業」に移行するため、その準備に係る補助を行います。法内事業に移行することにより、対象児童が小学1年生まで広がります。
- (2) 放課後等デイサービス事業を新規に開設する社会福祉法人等の非営利活動団体に対し、家賃補助（民間賃貸物件を借上げて事業を行う場合）、改修費及び開設準備費の一部を補助することで、区内への参入を誘導します。事業者は公募し、平成26年度中の開設を目指します。



#### 担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 障害施設事業係 直通電話 03-5722-9893  
内線番号 (2604)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 児童発達支援センター開設

予算額 15,231 千円

#### 目的・概要

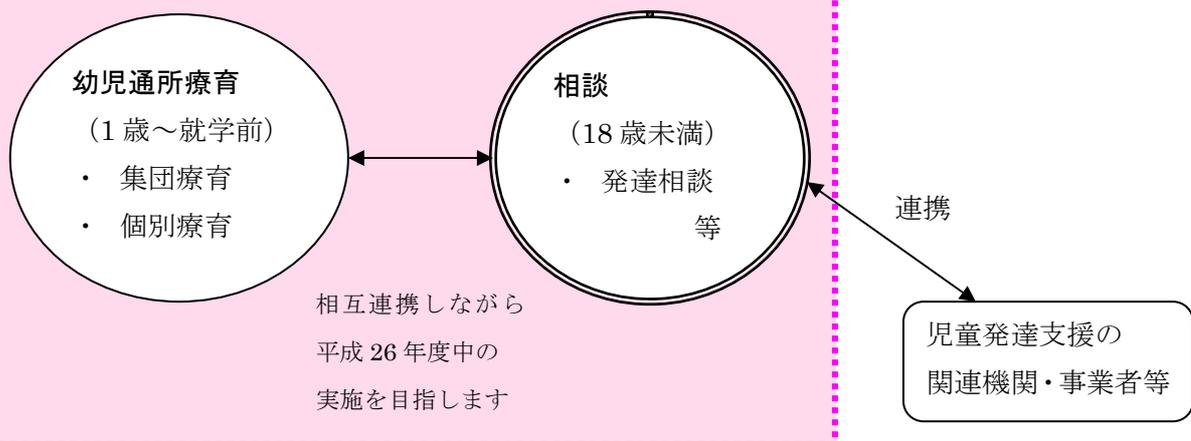
幼児療育通所施設 すくすくのびのび園に、児童福祉法による「児童発達支援センター」の機能を持たせ、現在の就学前までの幼児の通所療育に加え、18歳未満の児童の成長発達段階に応じた相談支援を充実していきます。

#### 内容

就学前の幼児の療育のほか、電話や来所による相談を行います。18歳未満のお子さんの発達に関する身近な相談窓口として、地域の関連機関や民間事業所などとも連携をとりながら支援していきます。



#### 児童発達支援センター すくすくのびのび園の業務イメージ



#### 担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 すくすくのびのび園 直通電話 03-3714-1617



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 東山小学校の改築

予算額 1,884,369 千円

#### 目的・概要

子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう、建築年度が古い校舎のある学校から改築工事を推進します。

平成26年度から3年間で、築年数が最も古い東山小学校を改築します。

#### 内容

東山小学校は、平成26年度に工事を着手し、平成28年度に竣工します。

改築工事は仮設校舎を建設せず、既存校舎や体育館を使用しながら実施します。

平成26年度工事は、体育館、ラーニングセンター棟（図書室、コンピューター室、理科室等）の建設、及び既存プールの解体です。

改築した建物は平成27年度から使用しますので、初度備品等の整備を行います。

平成27年度工事については、校舎棟（普通教室、特別教室等）、管理棟（職員室、校長室、事務室等）の建設、及び既存東校舎（体育館）の解体です。

平成28年度工事については、プール棟、住区センター、老人いこいの家、防災倉庫等の建設、校庭整備、及び既存北校舎と西校舎の解体です。

#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 学校施設計画課

直通電話 03-5722-9307

内線番号 (3518)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

---

### 校舎のあり方の検討に向けた調査（小中学校）

予算額 43,747 千円

---

#### 目的・概要

子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう、校舎等の改築や大規模改修工事、長寿命化対策の検討をしていきます。

改築等の検討で必要となる調査を、計画的に実施します。

---

#### 内容

改築や大規模改修工事、長寿命化対策の判断材料となる、耐力度調査（業務委託）を実施します。

平成26年度については、以下の学校を対象とします。

- 1 小学校 1校  
大岡山小学校（見直し）
  
- 2 中学校 4校  
第七中学校、第八中学校、第九中学校、第十一中学校

#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 学校施設計画課

直通電話 03-5722-9307

内線番号 (3518)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 区立中学校の適正規模・適正配置の推進

#### ～大鳥中学校開校に向けて～

予算額 206,168 千円

#### 目的・概要

めぐろ学校教育プランに掲げる「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」づくりに向けて、区立中学校の統合による学校規模の適正化を図り、充実した教育環境の整備に取り組みます。

#### 内容

区内 2 校目の統合新校である大鳥中学校の平成 27 年 4 月開校に向けた準備を進めます。目黒区立中学校で初となる電子黒板の全教室設置をはじめとして、必要備品の整備など、学習環境の改善を図るとともに、前年度に引き続き、トイレの洋式化、教室改修など、生活環境の改善を図ります。

南部・西部地区の中学校（第七・第八・第九・第十一中学校）については、引き続き、統合に向けた検討を進めます。

- 大鳥中学校開設準備（平成 26 年度に予定している主なもの）
  - ・電子黒板の全教室への設置
  - ・備品類の整備（机、いす等）
  - ・トイレ改修（洋式化への対応）
  - ・校舎等改修（教室、廊下、門扉改修、校庭散水器増設等）

#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 学校統合推進課

直通電話 03-5722-9301

内線番号 (3511)



子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

## Eキャンプ (English Camp) の実施

～大鳥中学校開校に向けて～

予算額 2,983 千円

### 目的・概要

めぐろ学校教育プランに掲げる魅力・活力・信頼される学校を目指して特色ある教育活動を展開していくため、英語教育のより一層の推進による中学校の魅力づくりを進めるとともに、統合新校（大鳥中学校）の魅力づくりに資する事業として、Eキャンプ (English Camp) を実施します。

### 内容

通常の学校での英語活動では体験できない英語合宿の機会をつくることで、特色ある教育活動を展開し、中学校の魅力づくりを推進していきます。また、統合新校（大鳥中学校）の開校に向けた魅力づくりにつなげるとともに、第三中学校と第四中学校の生徒とともに宿泊行事を行うことにより、統合へ向けた両校の生徒の交流を進めます。

#### 【概要】

期 間：7月下旬の3泊4日

実施場所：興津自然学園（予定）

対 象：第三中学校と第四中学校の生徒 30名程度

内 容

複数名のネイティブ・スピーカーの外国語指導員（ALT）と泊り込みでイングリッシュオンリーの様々な英語活動を実施することにより、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際社会で活躍できる能力の基礎を培っていきます。

#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 教育指導課 指導事務係 直通電話 03-5722-9312  
内線番号 (3585)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 伝統文化に関する教育の充実

予算額 1,953 千円

#### 目的・概要

現行の学習指導要領において伝統や文化に関する教育の充実が求められ、箏・三味線・尺八・和太鼓などの和楽器の取扱いを重視することが示されているところです。また、めぐろ学校教育プランにおいても伝統と文化に関する教育の充実を掲げ取り組んでいるところです。そこで、我が国の伝統や文化に対する理解を深め、豊かな人間性と国際社会における日本人としての自覚をはぐくむため、伝統や文化に触れる体験学習の機会を拡充していきます。

#### 内容

伝統芸能保持者（狂言・能）の派遣による体験的なワークショップや、箏・三味線・尺八・和太鼓などの和楽器を使用した体験的な邦楽教育プログラムを通じて子どもたちの伝統文化に対する理解を深め、学ぶ機会を拡充します。

#### 【伝統芸能保持者（狂言・能）の派遣】（5回実施分を16回実施分に拡充）

主に小学校第5学年を対象に、伝統芸能保持者（狂言師）の方を学校に派遣し、小学校国語科の教科書に出てくる「柿山伏」などの狂言や小学生にも親しみやすい能の演目などを実演していただくとともに、能・狂言の動きや言葉を体験しながら学ぶワークショップを実施します。

#### 【和楽器体験ワークショップ】

（企業の社会貢献による協賛実施（1回）を、区予算による3回実施に拡充）

主に小学校高学年を対象に、箏、三味線、尺八、打楽器類のそれぞれの伝統曲の演奏をまじえながら楽器の特徴を学びます。さらに、簡単な実習曲を使って、それぞれの楽器の基本的な扱い方や演奏方法を体得しながら、全員合奏にチャレンジします。

#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 教育指導課 指導事務係 直通電話 03-5722-9312  
内線番号 (3585)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 教育相談機能の拡充

予算額 17,480 千円

#### 目的・概要

いじめや不登校等の早期発見・早期解決、事件・事故に係る緊急対応など、子どもたちの心のケア及び学校への支援体制を強化するため、平成25年度に引き続き、スクールカウンセラーの学校派遣を増やし、教育相談機能の拡充を図ります。

また、より困難な事例の増加等に対応するため、スクールソーシャルワーカーへの指導・助言や学校支援を行うスーパーバイザーを配置し、学校の教育相談能力の充実を図ります。

#### 内容

平成25年度に引き続き平成26年度についても、

- ① いじめ問題等の様々な課題解決に向けた学校の取組み支援を強化するとともに子どもたちの心のケアを一層図るため、区立小・中学校へ区独自のスクールカウンセラーの派遣時間（5,376時間：32校×4時間×42週）を増やします。
- ② 学校における相談についても複雑で困難な事例が増加していることから、学校の教育相談能力の向上を図るため、スーパーバイザー（1名）を配置します。

#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 めぐる学校サポートセンター 直通電話 03-3715-1531